

大泉学園駅南側地区

平成 19 年 5 月

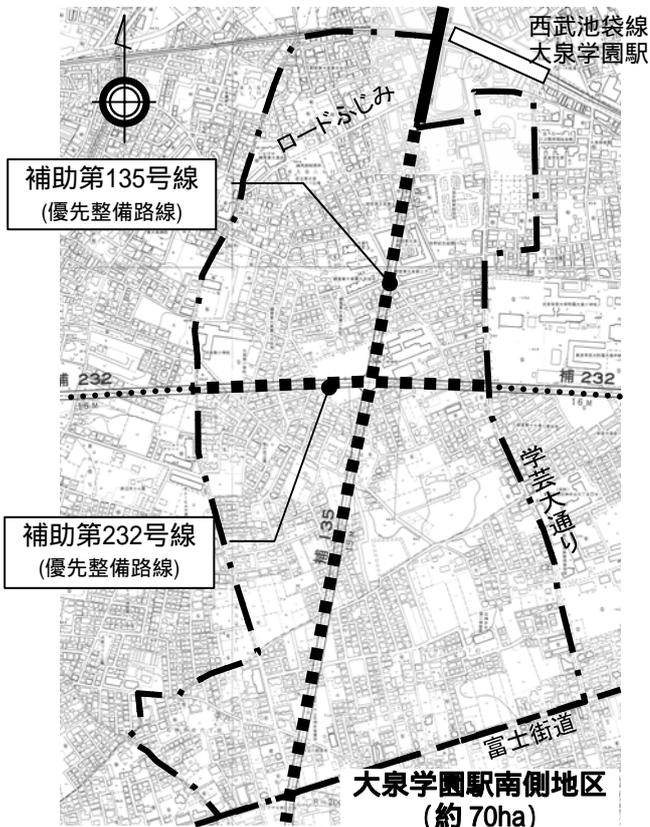
みちづくり・まちづくり通信 Vol.2

発行 練馬区環境まちづくり事業本部土木部計画課・都市整備部西部地域まちづくり課

都市計画道路の整備と大泉学園駅南側地区の まちづくりについて、 地域のみなさまとの話し合いの経過を お知らせします！

練馬区では、大泉学園駅周辺を区内の地域拠点として位置づけ、踏切の解消や駅前広場の整備等、駅周辺のまちづくりを進めてまいりました。

そして、大泉学園駅前の再開発事業の中で、平成 13 年 9 月に都市計画道路補助第 135 号線の一部について、アンダーパス（鉄道の下をくぐる形）の整備を行いました。



この整備により踏切が解消され、踏切付近のクランク道路による危険性は回避されました。しかし、アンダーパスより南側の補助第 135 号線の整備を行っていないため、依然として通過交通車両が学芸大通り、ロードふじみ等に流入し、それに伴う渋滞の発生、歩行者の安全確保等について課題が生じています。

これらの問題を改善するために、練馬区と東京都が共同で定めた「第三次事業化計画」（平成 16 年 3 月）において、地区内の都市計画道路補助第 135 号線（計画幅員 15m）、補助第 232 号線（計画幅員 16m）の一部を「優先整備路線」（平成 27 年度までに着手すべき路線）として決めました。

そして、こうした都市計画道路を将来のまちの骨格となる道路として整備するとともに、大泉学園駅南側のまちづくりについて、2 年ほど前にアンケート調査を実施しました。また、地域のみなさまと検討していくための場づくり（まちづくり懇談会）をご提案するなど、話し合いを進めてまいりました。

この「みちづくり・まちづくり通信」では、これまでの話し合いの経過についてお知らせするとともに、その場で出されたご質問やご意見等について紹介します。

これまでの取り組みの経過

アンケート調査の実施（平成 16 年 12 月）

大泉学園駅南側地区にお住まいのみなさまを対象にアンケート調査を実施し、その結果について平成 17 年 4 月の「みちづくり・まちづくり通信」でお知らせしました。

その中で、およそ 8 割のみなさまから「まちづくりについて検討していく場が必要」というご意見をいただきました。

地域団体との準備会：第 1 回（平成 16 年 12 月） 第 2 回（平成 17 年 2 月）

地域のまちづくりについて、日頃から様々な活動を行っている町会や商店会、PTA の役員のみなさまと、「まちづくりについて検討する場（仮称：まちづくり懇談会）」の持ち方について、意見交換を行いました。



全体準備会（平成 18 年 2 月）

アンケートで「まちづくりについて検討していく場」に参加したいと回答されたみなさまにお集まりいただき、アンケート結果をご報告するとともに、都市計画道路をはじめとするまちづくりについての練馬区の考え方をご説明し、「まちづくりについて検討する場（仮称：まちづくり懇談会）」の持ち方について、意見交換を行いました。



席上、「都市計画道路整備の検討を行うにあたっては、都市計画道路に係るみなさまの意見を聞く必要がある」というご意見が出されました。

都市計画道路に係る関係権利者説明会

（平成 18 年 10 月：2 回実施）

全体準備会のご意見を踏まえ、補助第 135 号線、補助第 232 号線に関わる権利者のみなさまを対象に、都市計画道路整備の手続きやまちづくりの取り組み方についてご説明し、意見交換を行いました。

席上、事業の早期具体化に関するご意見、用地取得・補償の進め方についてのご質問や、都市計画道路整備の必要性に関するご意見などが出されました。

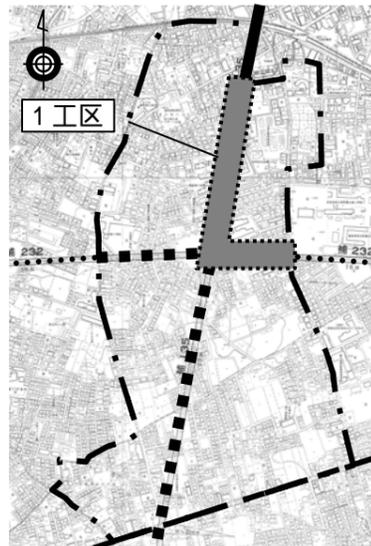


みちづくり・まちづくり Q & A

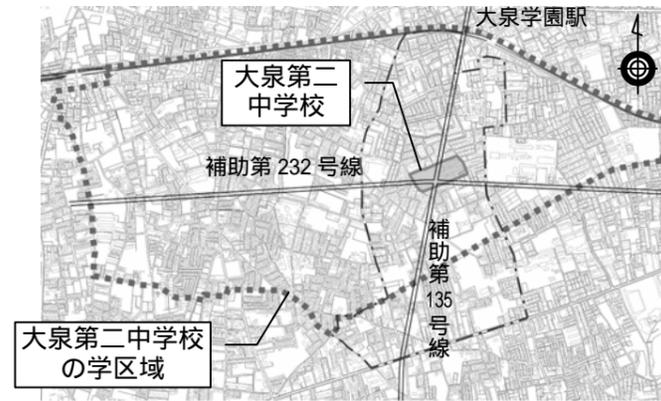
これまでの話し合いでは、都市計画道路の整備に関するご質問・ご意見が主となりました。このテーマに関する代表的なご質問・ご意見について、練馬区のご説明とあわせて、Q & A 形式でご紹介します。

Q 補助第 135 号線、補助第 232 号線の事業スケジュールはどうなっているのか？

A 練馬区新長期計画では、平成 22 年度までに測量を行い、事業に着手していきたいと考えています。道路の延長が長いので、複数の工区に分けて事業を進める予定です。このうち補助第 135 号線の一部（駅付近～大泉第二中学校）と補助第 232 号線の一部（大泉第二中学校～学芸大通り）を 1 工区とし、その他の部分については 1 工区の進捗状況に併せて事業を行っていきます。なお一般的な流れとして、それぞれの工区は、現況測量を開始してからおよそ 10 年での完成が目安となります。



ため計画線をさらに広げる必要がある、等の理由により困難であると考えます。

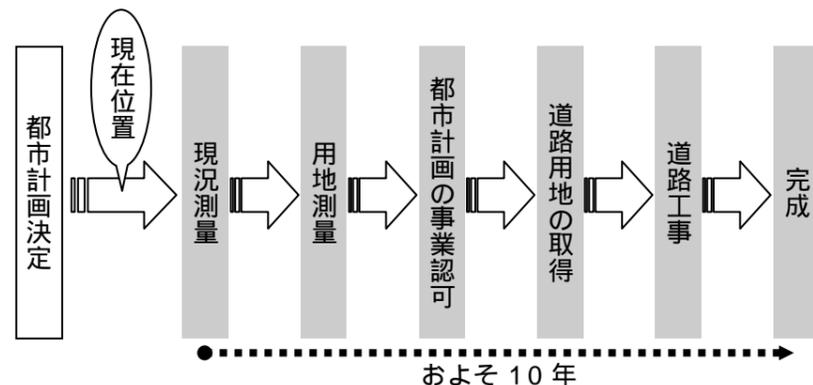


Q 補助第 135 号線、補助第 232 号線の整備は必要なのか？

A 区民参加のもとに策定した練馬区都市計画マスタープラン（平成 13 年 3 月）で位置づけているように、大泉学園駅周辺の道路問題を改善し、駅南側地区での将来のまちづくりを考えていく上で必要な道路として認識しています。

Q 補助第 135 号線の代わりに学芸大通りを拡幅する計画に変更してはどうか？

A 地区における交通問題の抜本的な解決のためには、骨格となる都市計画道路の整備が不可欠と考えています。また、今の補助第 135 号線の計画線にかかる敷地は長い間建築制限が掛けられていることに加え、事業化を望んでいる権利者の方もいらっしゃるから、現計画に沿って関係権利者に誠意をもって対応し、補助第 135 号線を整備していきたいと考えています。



Q 大泉第二中学校はどうなるのか？ 大泉第二中学校の敷地部分は、都市計画道路をアンダーパスに（学校の地下を抜けるように）できないのか？

A 大泉第二中学校については、学校関係者のみなさまとも十分話し合い学区内の再建を第一に検討していきます。また、アンダーパスで整備する方法については、地下に交差点を設けることになり交通安全上の観点から好ましくない、その周辺地区の土地利用を考えると側道が必要となる

Q 用地取得や補償についてはどういう形で進めるのか？

A 測量（現況測量および用地測量）を行い、土地・建物等に係る権利等を把握し、個別に協議させていただきます。用地取得に際しては、建物だけではなく、門・塀等の補償や営業補償、借家人への補償など、個別に権利者と契約を結んで用地を取得していくことになります。

今後も、地域のみなさまにお知らせを行うとともに、
話し合いを続けてまいります！

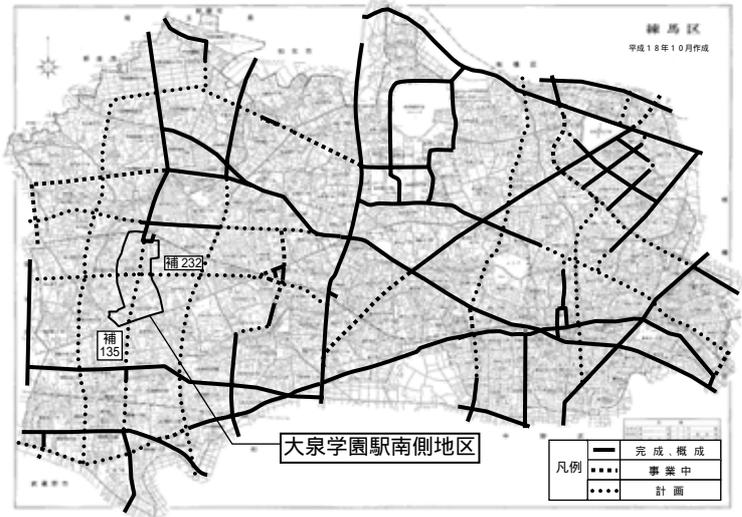
都市計画道路の整備について

補助第 135 号線は練馬区を南北に縦断する計画延長約 7 km、補助第 232 号線は笹目通りから西東京市との境に至る計画延長約 4.4 kmの都市計画道路です。

このうち、まず 1 工区を整備することにより、まず学芸大通りにかかっている車両交通の負荷を早期に分散し、歩行者が安心して歩くことができる道づくりを進めていきたいと考えています。そして、この 1 工区の本整備が進んだ段階で、残る区間の優先整備路線について事業に着手していく予定です。

このように、練馬区は地域の置かれている問題を考慮しながら、区間を区切って事業化を図ることにより、段階的に都市計画道路の整備を進めていきたいと考えています。

また、地域に愛されている大泉第二中学校については、都市計画道路の事業化への取り組みにあわせて、より良い教育環境の実現を目指して、学区内での再建を検討していきます。



大泉学園駅南側地区のまちづくりについて

都市計画道路は、自動車交通を処理するだけでなく、誰もが歩きやすい歩行者空間を備えた地域の中心としての役割を担う道路です。また、災害時には、延焼遮断帯としての機能を果たし、避難・消防活動等を支える道路でもあります。

さらに、都市計画道路の整備によって、車や人の流れも変わり、沿道の街並みも大きく変わることが予想されます。こうしたことから、練馬区は、大泉学園南側地区を対象に、現在および将来を見据えたまちづくりのあり方を検討していくために、地域のみなさまとの意見交換の場や、情報提供の機会を設けてまいります。



今後も、練馬区は、都市計画道路の整備やまちづくりについて情報をご提供し、話し合いの場をもうけて、地域のみなさまと話し合っていきたいと考えています。

お問合せ先

大泉学園駅南側地区の都市計画道路の整備およびまちづくりに関するお問い合わせは、下記までお寄せください。

練馬区環境まちづくり事業本部土木部計画課
道路企画係 担当 川原、川上

TEL 03-3993-1111 内線 8381
FAX 03-5984-1237
MAIL D-KEIKAKU03@city.nerima.tokyo.jp

18年4月に「土木部建設課道路計画係」から名称変更しました。